

農業委員会だより



よさの

第45号 R5.3発行

編集発行

与謝野町農業委員会

広報編集委員会

〒629-2498

与謝郡与謝野町字加悦433番地
(加悦庁舎2階)

TEL : 0772 - 43 - 9023 (直通)



春のおとずれ



みょうが祭りでの祈祷

【目次】

与謝野のコメの未来を考える	2
みょうが祭り	2
稲作経営研修会の開催	2
令和4年度農地情報	3
農地の権利移動にかかる下限面積の廃止について	3
丹後産コシヒカリおいしいお米コンテスト	4
地区連絡協議会の開催	4
担い手農業者会議の視察研修	4
編集後記	4

与謝野のコメの未来を考える

3月1日、野田川わーくぱるで三重大学と京都府立大学が町内の米作りについて実施した科学的調査についての報告会が開催されました。三重大学からは、町内の地力や京の豆っこ肥料の施肥方法や施肥量、水稻の生育・収量に及ぼす影響について報告され、京都府立大学からは、大江山の蛇紋岩が温江区の水稻の品質に及ぼす影響について報告されました。また情報提供として、総合地球環境学研究所から気候変動下における農業やお米の将来像についてのお話がありました。

参加者は熱心に耳を傾け、学術的な質問から農業の悩みなど様々な意見をされていました。



報告会の様子



神社内の茗荷田



みょうがの発芽状況

2月11日に須代神社（後藤公一宮司）でみょうが祭りが執り行われました。祭りは毎年、この日に行われ、明治30年頃に始まったとされています。明石区からは区長、神社からは総代表をはじめ、総代、氏子の方々の10名余りが参列されました。宮司のお祓い、祝詞に始まり、厳かに祭りは進行し、無事に終了しました。みょうが祭りは、神社内の茗荷田で早稲、中稲、晩稲と三つに区分された中から、みょうがの発芽と生育状況を確認して、その年の米の作柄を占います。今年も早稲の発芽が中でも目立っており、区長、総代表とともに「今日の結果を参考にされ、農家の皆さんのお考えで今年の稲作に取り組んでいたいただきたい」と感想を述べられていました。

みょうが祭り



研修会の様子

12月26日、加悦庁舎元気館で稲作経営研修会が開催されました。町内の農業関係者を中心に21名が参加。4年度の稲作の振り返りや、肥料高騰対策等の説明を受けられた後、トヨタ自動車（株）アグリバイオ事業部飯田様を講師に迎え、「トヨタ式カイゼン塾」をテーマに受講しました。講義の中では、無駄なことを探し整理することで生産性が上がり、目的をもって課題を明確化することで改善に繋がる等、日頃の作業や業務にも活かせる貴重なお話をさせていただきました。とても有意義な研修会となりました。

稲作経営研修会の開催

令和4年度 農地情報

◎賃借料

物納	区分	平均	最高	最低	件数
	町内全域	25kg/10a	35kg/10a	0kg/10a	149

現金	区分	平均	最高	最低	件数
	町内全域	4,300円/10a	8,000円/10a	0円/10a	152

* 令和4年1月から令和4年12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結（公告）された賃借料を集計しています。（特殊な取引（高額）に係るデータは除く）

* 必ずお互いで話し合い、納得できる賃借料を決めてください。

◎農作業請負料金

区分	参考価格 (機械使用料込・オペレーター料込・税別)
荒起こし	10,000円/10a
切り替えし	7,000円/10a
代かき	10,000円/10a
田植え (苗・農薬・肥料別)	(肥料散布無) 8,000円/10a (肥料散布込) 9,000円/10a
コンバイン刈	25,000円/10a
合計	60,000円/10a～61,000円/10a
乾燥・調製	1,250円/30kg 1,500円/30kg (色彩選別含)
畔ぬり	80円/m

* 中山間地・不整形地など条件が悪い場合は、平坦地・整形地等と比べて経費が増加（1割～2割程度）すると言われています。必ずお互いで話し合い、納得できる料金を決めてください。

◎農地の動き (令和4年4月から令和5年3月)

申請・届出	区分	件数	面積 (㎡)	申請・届出	区分	件数	面積 (㎡)
農地法	第3条	13	22,987	農地形状変更		13	15,532
農地法	第4条	0	0	農地形状変更 (畔取りのみ)		12	21,502
農地法	第5条	8	5,372	利用権設定		57	141,102

農地の権利移動にかかる下限面積の廃止について (農地法第3条関係)

農業委員会では、農地の権利移動(売買・貸借)について、農地法第3条の規定に基づき許可要件として、許可後の下限面積を30a(岩屋地区20a)に設定しています。この度、農地法の一部改正により、下限面積の要件が廃止され4月1日から施行されます。下限面積の要件は撤廃されますが、その他の要件(全部効率利用、農作業常時従事、地域調和等)は引き続きしますので、新規就農者等が農地を取得される場合は農業委員会で面談をさせていただくこととなります。

丹後産コシヒカリ おいしいお米コンテスト

丹後米改良協会が主催する2022年度「丹後産コシヒカリおいしいお米コンテスト」が開催され、外観・食味審査の部で(株)AGRIST(石川)が最優秀賞、伊達正将さん(石川)が優秀賞、小谷安博さん(後野)が努力賞とほ場審査の部で最優秀賞を受賞されました。コンテストは毎年、生産者相互の研鑽を図るとともに、管内各地域の特性に適した良食味米生産技術の普及と定着により「丹後産コシヒカリ」の品質向上を図ることを目的として実施されています。受賞者の今後益々のご活躍を祈念しております。



(株)AGRIST 太田 桂史さん



小谷 安博さん



伊達 正将さん

地区連絡協議会の開催

農業委員会総会の終了後に加悦地域と野田川・岩滝地域の委員に分かれて、地区連絡協議会を開催しています。各地域が抱える農業の問題や課題、京力農場プラン策定の経過等を意見交換されています。今後、法改正により、各地域での地域計画(プランの法定化)や目標地図(10年後に目指すべき農地集約を明確化)の作成が求められています。その取り組みに向けて熱心に協議をされています。



協議会の様子

担い手農業者会議の視察研修



コウノトリ育むお米

12月2日に担い手認定農業者10名で、たじま農業組合本店において視察研修を行いました。JAたじまは環境に配慮して栽培する「コウノトリ育むお米」の販売に取り組まれており、参加者はその農法や現状、課題等を熱心に学ばれていました。有機JAS、無農薬、減農薬の栽培や海外販売もされていて、コウノトリを前面に出してブランド化に成功されています。担当者の方は「課題は収量と担い手の確保です」と話してくれました。



編集後記



昭和21年の農地解放により自作農家を育成し、家族労働によって農家の経営は成り立ちました。30年代には耕地整理により耕作容易な農業基盤が確立し、後半には、牛による

耕土作業から耕運機に、その後トラクターに引き継ぎます。40年代には手刈り、稲架による刈取・乾燥作業からバインダーその後コンバインと乾燥機に代わりました。田植え作業は苗代利用の手植えから育苗器・田植機の利用に移りました。これら一連の推移は36年の農業基本法に由来したもので、50年前後にはコシヒカリ玄米(二等米、30kg)で2万円を超える状況でした。当時から食料自給率30%後半でしたが米については余り現象の中でも外国米を輸入する農政が敷かれた時期もありました。現在の農業政策の根底には農業経営の大型化、少ない農家で農地を守り他の国に対抗できる体制作りが基本に置かれているようです。

(成毛 義信委員)

広報編集委員

委員長 大内 裕揮
副委員長 小田 則子
委員 成毛 義信
森垣 幸一郎
大原 貞一
木村 有紀子